

施策懇談会の実施について

1 目的

施策開始から10年が経過し、事業の成果が現れてきつつある一方で、新たな課題も出てくるなど、施策を巡る状況は複雑化してきており、その状況を把握することがだんだんと難しくなっている。

今後、水源環境の保全・再生の点検・評価を行うにあたり、委員が基本的事項の共通認識を持った上で議論することで理解が深まり、よりの確に施策に対する意見を述べる事が出来る。

そこで、委員の共通認識を醸成することを目的に、施策懇談会を実施する。

2 実施予定時期 平成29年8月下旬

3 実施方法

(1) 議題選出

事務局で、これまでの県民会議、施策調査専門委員会等の中から、複数の人から出された意見や、繰り返し議論されている課題等をピックアップする。

併せて、県民会議委員からも疑問や議論したい内容を募集し、それらの中から議題を決定する。

(2) 実施方法

議題に係る県の施策展開の考え方や具体的な事業内容の説明等を行うとともに、委員同士意見交換を行う。

(3) 実施までのスケジュール

6月下旬	事務局による議題の選出、委員への通知
6月下旬～7月上旬	委員からの疑問・質問の募集
7月下旬	議題の決定、委員への通知
8月下旬	施策懇談会の実施